

2023年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）
 における推計方法の変更等について

令和5年7月26日
 内閣府経済社会総合研究所
 国民経済計算部

1. 供給側推計の6月の補外方法の変更

2023年6月値の補外に際しては、新型コロナウイルス感染症等の影響により、従来の補外方法ではとらえきれない基礎統計の動きが予見される。

このため、表1に示す分類は、推計時点で利用可能なデータ等の動きにより6月値を補外する。それ以外の分類は、従来どおりの補外推計とする¹。

(表1)

小(91)分類		欠落月補外方法
66	道路輸送	道路旅客輸送のうち、ハイヤー・タクシーについて、数量は国土交通省資料 ² に掲載されている輸送人員、価格は消費者物価指数（以下「CPI」という。）「タクシー代」を用いる。 また、バスについて、数量は同資料の貸切バス業の実働率及び乗合バスの輸送人員のデータ、価格はCPI「高速バス代」「一般路線バス代」を用いる。 なお、その他は従来どおりの補外を行う。
69	その他の運輸	旅行業は、国土交通省資料（66に同じ）に掲載されている、主要旅行業者総取扱額を用いる。 なお、その他は従来どおりの補外を行う。

2. 全国旅行支援事業の取扱いについて

全国旅行支援事業については、2022年10－12月期以降と同様に、一般政府からの経常移転と位置付け³、宿泊・旅行サービスの実質化に用いるデフレーターについては、一般政府からの移転支出分を含めた宿泊・旅行サービスに対する対価が、当該事業の実施により影響を受けないものとして推計を行う⁴。

¹ 「国民経済計算推計手法解説書（四半期別GDP速報（QE）編）」参考5を参照。

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/reference1/h27benchmark/pdf/kaisetsu_q_20230726.pdf)

² 国土交通省HP (https://www.mlit.go.jp/kikikanri/kikikanri_tk_000019.html) における「関係業界の影響」を参照。

³ 速報段階における暫定の処理であり、国民経済計算における本事業の扱いについては、本年末公表予定の「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」の推計過程で精査を行う予定。

⁴ 具体的には、基礎統計となる「消費者物価指数」、「企業向けサービス価格指数」については、同事業の影響が反映されているため、総務省及び日本銀行へのヒアリングに基づき、同事業の影響を除き、デフレターの推計を行う。

3. 「居住者家計の海外での直接購入」及び「非居住者家計の国内での直接購入」について

「居住者家計の海外での直接購入」及び「非居住者家計の国内での直接購入」は、「国際収支統計」（財務省・日本銀行）における「旅行」のうち業務外の支払、受取をそれぞれ計上しているが、当期値の推計において利用可能な国際収支統計の速報値では、「旅行」のうち業務、業務外の内訳の値が公表されない。

このため、これまでの四半期別GDP速報においては、当期の業務外比率（「旅行」のうち業務外の占める比率）を過去のトレンドや当該期の状況等をもとに推計していたが、今後は原則として、当期の同比率として前期値を用いることとする。

4. 新型コロナワクチンの供給及びその接種について

2021年2月より日本への供給及び接種が開始された新型コロナワクチンについては、2021年1-3月期以降と同様に、購入費用はその供給時点において政府最終消費支出（中間投入）に、接種費用は接種時点において政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））に記録する。具体的には、表2の対応を行う。

（表2）

需要項目	対応
政府最終消費支出（中間投入）	ワクチンの確保に要する予備費等に基づき、国外メーカーとの総契約見込回数 ⁵ とワクチンの供給予定回数 ⁶ から当期のワクチンの購入費用を推計。
政府最終消費支出（現物社会移転（市場産出の購入））	ワクチンの接種単価と当期の接種実績回数 ⁷ から接種にかかる医療費を推計。

⁵ （米）ファイザー社、（英）アストラゼネカ社、（米）モデルナ社、（米）ノババックス社との契約見込回数

⁶ 厚生労働省にヒアリングして得られた供給予定回数

⁷ 首相官邸「新型コロナワクチンについて」（<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/kansensho/vaccine.html>）

5. 季節調整

新型コロナウイルス感染症の影響を考慮して設定してきた異常値処理のダミー変数は、2022年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）以降、速報期間である2022年1－3月期以降の期間について、統計委員会国民経済計算体系的整備部会における議論⁸を踏まえ、当面の間、先験的な形では設定せず、各速報推計時点で、X-12-ARIMAの予測系列から外れ値となる場合に暫定的なダミーを置く手法に変更している。具体的には、2022年1－3月期以降の各期において、その前期を起点とした予測系列で95%信頼区間を外れた場合に、加法型異常値処理のダミー変数を設定する。設定したダミー変数については、毎回の四半期別GDP速報の公表時に併せて公表する。

なお、速報期間（2022年1－3月期以降）の処理は、暫定的な処理であり、この手法により設定したダミー変数を残すか否かについては、2022年国民経済計算年次推計を反映する2023年7－9月期四半期別GDP速報（2次速報値）において、再度検証する⁹。

6. 「建築着工統計調査」の改善及び「建設総合統計」の遡及改定に伴う対応

「建築着工統計調査」（国土交通省）では、工事費予定額の外れ値の対応方法について見直しが行われ、2023（令和5）年4月分公表時に、2022（令和4）年度以前分の新たな外れ値対応を行った値が参考値として公表された。

また、同省の「建設総合統計」においては、2023年4月分の結果公表に合わせて2020（令和2）年度以降の計数に係る遡及改定が行われ、当該遡及改定において、建築着工統計調査の新たな外れ値対応の反映等が併せて行われた。¹⁰

こうしたことを踏まえ、2023年4－6月期四半期別GDP速報（1次速報値）では、2020年以降の推計において、建設総合統計の遡及改定値を反映する¹¹。また、建築着工統計調査に関しても、新たな外れ値対応を反映して2020年以降の推計を行う¹²。¹³

⁸ 統計委員会第32回国民経済計算体系的整備部会 資料1（2022（令和4）年10月19日）参照
(https://www.soumu.go.jp/main_content/000841092.pdf)

⁹ 各期の2次速報値の推計において設定した異常値処理は、原則として、2023年7－9月期四半期別GDP速報（1次速報値）までは変更しない。2023年1－3月期四半期別GDP速報（2次速報値）において設定した速報期間（2022年1－3月期以降）のダミー変数については、2023年1－3月期四半期別GDP速報（2次速報値）「結果の概要」資料を参照。

(https://www.esri.cao.go.jp/jp/sna/data/data_list/sokuhou/files/2023/qe231_2/pdf/gaiyou2312.pdf)

¹⁰ 詳細は、国土交通省「建築着工統計調査 外れ値対応の方法について」

(<https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/content/001612064.pdf>) 及び同省「建設総合統計」のHP

(https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/jouhouka/sosei_jouhouka_tk4_000013.html) を参照。

¹¹ 今般の建設総合統計の遡及改定においては、2019（平成31）年1月から2020（令和2）年3月分までの15か月分の遡及改定値が参考値として公表されていることから、これを用いて時系列で段差が生じないように接続して推計を行う。

¹² 具体的には、建築着工統計調査の工事費予定額は民間住宅等の推計に用いられているところ、2020年以降においては、新たな外れ値対応を行った予定額を進捗ベースに展開した推計値により推計を行うこととする。

その際、2019（令和元）年についても、新たな外れ値対応を行った予定額を基にした推計値を算出することにより、時系列で段差が生じないように接続して推計を行う。

¹³ なお、今般の建築着工統計調査の改善及び建設総合統計の遡及改定に係るストック推計等への反映については、本年末から来年初に公表予定の「2022年度（令和4年度）国民経済計算年次推計」において反映する。

7. 「鉱工業指数」2020年基準改定の反映

2023年6月20日に経済産業省より公表された2020年基準の「鉱工業指数」の計数について、2021年以降の供給側の推計に反映させる。

8. R&D（研究・開発）の産出額について

R&Dの市場生産者分の産出額は、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、直近で利用可能となる「全国企業短期経済観測調査」（短観）（日本銀行）における研究開発投資額等に基づき推計を行っている。

また、非市場生産者である対家計民間非営利団体分及び一般政府分のR&D産出額は、直近の第一次年次推計値を、トレンドで延長推計して当年度値を求めた上で、前年度のパターンで四半期分割して推計している。

今期の四半期別GDP速報における2022年度（令和4年度）及び2023年度（令和5年度）中の各四半期におけるR&Dの産出額（市場生産者分計）の推計値は、表3のとおりとなる。

（表3）市場生産者（民間企業・公的企業合計）分のR&D産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
2022年度	16.7	8.6
4－6月期	4.0	8.7
7－9月期	4.1	8.5
10－12月期	4.2	8.5
1－3月期	4.4	8.8
2023年度	17.4	4.2
4－6月期	4.2	4.2
7－9月期	4.3	4.2
10－12月期	4.4	4.2
1－3月期	4.6	4.2

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

また、2023年度（令和5年度）中の各四半期におけるR&Dの産出額（非市場生産者分計）の推計値は、表4のとおりとなる。

（表4）非市場生産者（対家計民間非営利団体・一般政府合計）分のR&D産出額

年度／四半期	金額 (兆円)	対前年度（同期）比 伸び率（%）
2023年度	3.6	0.0
4－6月期	0.9	0.0
7－9月期	0.9	0.0
10－12月期	0.9	0.0
1－3月期	0.9	0.0

（注）名目、控除可能な消費税額を含むグロス値。四半期は原系列。

9. 2022年度の政府最終消費支出（中間投入）の中央政府分について

速報期間における政府最終消費支出（中間投入）の中央政府分については、直近の第一次年次推計値をベンチマークとしつつ、該当する物件費の予算等により推計を行っているが、今期の四半期別GDP速報においては、2022年度（令和4年度）分について、「予算使用の状況」（財務省）の令和4年度第1～4四半期の支出済歳出額を反映して推計する。¹⁴

（以上）

¹⁴ この影響により、2022年度の政府最終消費支出（名目原系列）は、0.5兆円程度下方改定となる見込み。